

中型 1 種免許・フォークリフトの教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の 20%(上限 10 万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込されません。

◆ 教育訓練給付制度の支給対象になるもの ◆

普通免許(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 230,070 円 (20%相当は 46,014 円)

◆ 教習料金の価格 ◆

- ・ 学科教習…1 時限あたり 3,300 円
- ・ 技能教習…1 時限あたり 6,270 円(高速教習の 1 時限分のみ 8,140 円)
- ・ 技能検定…1 回あたり 8,800 円

普通1種(限定なし)											
取得免許	A							小計	B		合計
	入学金	適性検査	学科教習	証明書	写真代	講習料	テキスト代		技能教習	検定料	
中型	77,000	2,200	3,300	2,750	880			86,130	104,170	17,600	207,900
フォークリフト講習						41,800	1,600	43,400			43,400
受験料金総額	77,000	2,200		2,750	880	41,800	1,600	129,530	62,700	8,800	251,300

※合計の金額は延長教習・自由教習・検定不合格のない場合の最小金額です。

※割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の【A】から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。

※教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000 円の退校手数料がかかります。

なお、途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

※直前(技能教習開始まで 1 時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1 回あたり 6,270 円)がかかります。